

テブコナゾール (案)

今般の残留基準値の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたこと及び関連企業から「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の設定要請がなされたことに伴い、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：テブコナゾール [Tebuconazole (ISO)]

(2) 用途：殺菌剤

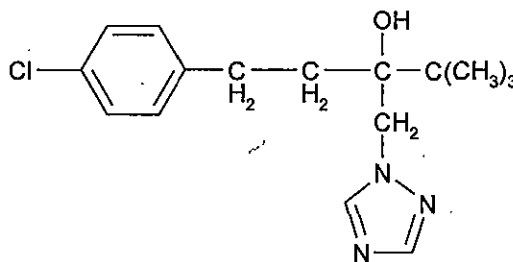
トリアゾール系の殺菌剤である。脂質生合成経路中の 24-メチレンジヒドロラノステロールの C14 位の脱メチル化を阻害することによりステロールの生合成を抑制し作用するものと考えられている。

(3) 化学名

(*RS*)-1-*p*-chlorophenyl-4,4-dimethyl-3-(1*H*-1,2,4-triazole-1-ylmethyl)pentan-3-ol (IUPAC)

(±)-α-[2-(4-chlorophenyl)ethyl]-α-(1,1-dimethyl-ethyl)-1*H*-1,2,4-triazole-1-ethanol (CAS)

(4) 構造式及び物性



分子式	$C_{16}H_{22}ClN_3O$
分子量	307.82
水溶解度	0.032 g/L (20°C)
分配係数	$\text{Log}_{10}\text{Pow} = 3.7$ (20°C)

(メーカー提出資料より)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用法は以下のとおり。

作物名、使用時期、本剤の使用回数、テブコナゾールを含む農薬の総使用回数となっているものについては、今回農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

また、ばれいしょ等に係る残留基準の設定についてインポートトレランス申請がされている。

(1) 国内での使用方法

① 40.0%テブコナゾールフロアブル剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	テブコナゾールを含む農薬の総使用回数
小麦	雪腐小粒菌核病	1000～2000 倍	60～150 L/10a	根雪前	1 回	散布	3 回以内（根雪前は 1 回以内、融雪後は 2 回以内）
		500 倍	25L/10a			無人ヘリコプターによる散布	
		16 倍	0.8L/10a				
	赤かび病 赤さび病	2000 倍	60～150 L/10a	収穫 7 日前まで	2 回以内	散布	
		500 倍	25L/10a			無人ヘリコプターによる散布	
		16 倍	0.8L/10a			散布	
うどんこ病	2000 倍	60～150 L/10a	収穫 14 日前まで	2 回以内	無人ヘリコプターによる散布		
	16 倍	0.8L/10a			散布		
大麦	網斑病 うどんこ病 赤かび病	2000 倍	60～150 L/10a	収穫 14 日前まで	2 回以内	散布	
	うどんこ病 赤かび病	16 倍	0.8L/10a			無人ヘリコプターによる散布	
てんさい	葉腐病	2000 倍	100～120 L/10a	収穫前日まで	3 回以内	散布	
	褐斑病	2000～3000 倍					
たまねぎ	灰色かび病 灰色腐敗病	2000 倍	100～300 L/10a	収穫前日まで	3 回以内	散布	3 回以内

②20.0%テブコナゾールフロアブル剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	テブコナゾールを含む農薬の総使用回数	
りんご	モリア病 斑点落葉病 黒点病 うどんこ病 褐斑病 灰色かび病 赤星病	2000倍	200～700 L/10a	収穫14日 前まで	3回以内	散布	3回以内	
	黒星病	2000～ 4000倍						
もも 初刈り	灰星病 ホモフシス腐敗病 黒星病	2000倍		収穫前日 まで				
おうとう	灰星病 炭疽病 黒斑病 褐色せん孔病							
なし	輪紋病 黒斑病 うどんこ病							2000～ 4000倍
	赤星病 黒星病							
うめ	黒星病 すす斑病 灰星病	2000倍		収穫前日 まで				
小粒核果類 (うめを 除く)	黒星病 灰星病							
ぶどう	晩腐病 黒とう病 さび病 灰色かび病 うどんこ病 すす点病 褐斑病							
かき	炭疽病 うどんこ病 落葉病	2000～ 3000倍		収穫前 日まで				
	灰色かび病	2000倍						
ねぎ わけぎ あさつき	さび病 黒斑病	1000倍		収穫14日 前まで				
たまねぎ	灰色腐敗病 灰色かび病			150～300 L/10a				収穫前日 まで
しそ	さび病	4000倍		収穫21日 前まで				2回以内
にんにく		1000倍		収穫7日 前まで				3回以内
キャベツ	菌核病	2000倍						
茶	炭疽病 もち病 褐色円星病	2000～ 3000倍	200～400 L/10a	摘採7日 前まで	2回以内	2回以内		
	新梢枯死症 網もち病	2000倍						

(2) 海外での使用方法

①米国

作物名	剤型等	使用量 または 濃度	使用時期	使用回数	使用方法
ライチ	38.7% フロアブル剤	0.126～ 0.189 kg ai/ha	収穫日まで	8回以内	散布

②豪州

作物名	剤型等	使用量 または 濃度	使用時期	使用回数	使用方法
オート麦	430 g/L フロアブル剤	0.06235 又は 0.125 kg ai/ha	収穫 35 日前 まで	1 回又は 2 回	散布

③EU

作物名	剤型等	使用量 または 濃度	使用時期	使用回数	使用方法
キャベツ	250 g/L エマルジョン剤	0.250 kg ai/ha	収穫 21 日前 まで	3 回以内	散布
レタス	100 g/kg 顆粒水和剤	0.015～ 0.025 kg ai/ha	収穫 7 日前 まで	通常 1 回 又は 2 回 (ラベル上は規 定なし)	散布
すいか	43 g/L エマルジョン剤	0.125 kg ai/ha	収穫 7 日前 まで	4 回以内	散布
	250 g/kg 顆粒水和剤	0.100～0.125 kg ai/ha			
メロン	43 g/L エマルジョン剤	0.125 kg ai/ha	収穫 7 日前 まで	4 回以内	散布
	250 g/kg 顆粒水和剤	0.100～0.125 kg ai/ha			

④韓国

作物名	剤型等	使用量 または 濃度	使用時期	使用回数	使用方法
とうがらし の葉	23% 顆粒水和剤	2000 倍希釈	収穫 7 日前 まで	3 回以内	散布

⑤ブラジル

作物名	剤型等	使用量 または 濃度	使用時期	使用回数	使用方法
とうもろこし	200 g/L 乳剤	0.200 kg ai/ha	収穫 15 日前 まで	3 回以内	散布
にんじん	200 g/L 乳剤	0.200 kg ai/ha	収穫 14 日前 まで	4 回以内	散布
かんきつ類 果実	200 g/L 乳剤	0.300 kg ai/ha	収穫 20 日前 まで	2 回以内	散布
	250 g/kg 水和剤	0.0187 kg ai/ha			
コーヒー豆	200 g/L 乳剤	0.250 kg ai/ha	収穫 30 日前 まで	3 回以内	散布
	200g/kg 水和剤	0.200 kg ai/ha			
ばれいしょ	200 g/L 乳剤	0.200 kg ai/ha	収穫 30 日前 まで	4 回以内	散布
	200 g/L 707A 乳剤	0.150 kg ai/ha	収穫 30 日前 まで	3 回以内	

3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

①分析対象の化合物

・テブコナゾール

②分析法の概要

試料から含水アセトンで抽出し、多孔性ケイソウ土カラム及びシリカゲルカラムを用いて精製した後、ガスクロマトグラフ (NPD) で定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、多孔性ケイソウ土カラム、フロリジルカラム又はグラファイトカーボンカラム、多孔性ケイソウ土カラム、フロリジルカラムを用いて精製した後、ガスクロマトグラフ (NPD) で定量する。

あるいは、試料からアセトン又はアセトン・水 (7:3) 混液で抽出し、ヘキサンに転溶する。グラファイトカーボン・トリメチルアミノプロピルシリル化シリカゲル (SAX)・エチレンジアミン-*N*-プロピルシリル化シリカゲル (PSA) 積層カラム又はオクタデシルシリル化シリカゲル (C₁₈) カラムを用いて精製した後、ガスクロマトグラフ (NPD) で定量する。

茶については、茶葉は、アセトンで抽出し、凝固法で精製した後、ヘキサンに転溶する。スチレンジビニルベンゼン共重合体カラム (GPC) 及びアミノプロピルシリル化シリカゲル (NH₂) カラムで精製する。茶浸出液は、ヘキサンで抽出し、GPC で精製する。ガスクロマトグラフ (NPD) で定量する。

定量限界 : 0.005 ppm ~0.1 ppm

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-1、海外で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1-2を参照。

4. 畜産物への推定残留量

(1) 動物飼養試験(家畜残留試験)

① 乳牛における残留試験

乳牛10頭(各群3頭)に対し、テブコナゾールを25, 75, 250ppmの濃度に含有する飼料を、28日間連続して経口投与した。試験開始時の牛の平均体重は1335kgであり、それぞれの条件におけるテブコナゾールの投与量は、1日あたり体重1kgあたり約0.3, 0.9, 3mgになる。

投与後に、筋肉、脂肪、肝臓、腎臓及び乳についてテブコナゾール含量を測定した。その結果は下表のとおりである。

なお、カナダにおいては畜牛における最大飼料由来負荷(MTDB)^{注2)}を9ppmとしている。

表. 各組織における残留量(ppm)

	25ppm 投与群	75ppm 投与群	250ppm 投与群
筋肉	Not analyzed	Not analyzed	<0.05
脂肪	Not analyzed	Not analyzed	<0.05
肝臓	0.06	0.08	0.15
腎臓	<0.05	<0.05	<0.05
乳	<0.01	<0.01	<0.01

*テブコナゾール及び代謝物HWG2061をテブコナゾールに換算して表した。

注) 最大理論的飼料由来負荷(Maximum Theoretical Dietary Burden:MTDB): 飼料として用いられる全ての飼料品目に残留基準まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大量。飼料中残留濃度として表示される。

(参考: Residue Chemistry Test Guidelines OPPTS 860.1480 Meat/Milk/Poultry/Eggs)

② 産卵鶏における残留試験

産卵鶏48羽(各群12羽)に対し、テブコナゾールを2, 6, 20ppmの濃度に含有する飼料を28日間連続して経口投与した。

毎日採取した並びに投与開始28日後の鶏肉、内臓及び鶏卵についてテブコナゾール含量を測定したところ、検出例は20ppm投与群における鶏の肝臓から0.05ppm検出された一例のみであった。

なお、カナダにおいては産卵鶏における最大飼料由来負荷を0.13ppmとしている。

5. ADIの評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたテブコナゾールに係る食品健康影響評価について、以下のとおり評価されている。

無毒性量：2.94 mg/kg 体重/day
(動物種) イヌ
(投与方法) 混餌
(試験の種類) 慢性毒性試験
(期間) 1年間
安全係数：100
ADI：0.029mg/kg 体重/day

発がん性試験において、ラットで甲状腺C細胞の増殖性病変（過形成及び腫瘍）が、マウスで肝細胞腫瘍が認められたが、遺伝毒性は認められないことから発生機序は遺伝毒性メカニズムとは考え難く、本剤の評価にあたり閾値を設定することは可能であると考えられた。

6. 諸外国における状況

1994年にJMPRにおける毒性評価が行われ、ADIが設定されている。国際基準は小麦、トマト等に設定されている。米国、カナダ、欧州連合（EU）、オーストラリア及びニュージーランドについて調査した結果、米国において大豆、ライチ等に、カナダにおいて小麦、大麦等に、EUにおいてキャベツ、ホップ等に、オーストラリアにおいて小麦、バナナ等に、ニュージーランドにおいてエンドウ、タマネギ等に基準値が設定されている。

7. 基準値案

(1) 残留の規制対象

テブコナゾールとする。

なお、食品安全委員会による食品健康影響評価においても、農産物中の暴露評価対象物質としてテブコナゾール（親化合物のみ）を設定している。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

(3) 暴露評価

各食品について基準値案の上限の量まで又は作物残留試験成績等のデータから推定される量のテブコナゾールが残留していると仮定した場合、国民栄養調査結果に基づき試算される、1日当たり摂取する農薬の量（推定1日摂取量(EDI)）のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

なお、本暴露評価は、各食品分類において、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。

	EDI/ADI (%) ^{注)}
国民平均	20.5
幼小児 (1~6 歳)	39.8
妊婦	19.4
高齢者 (65 歳以上)	20.7

注) 個別の作物残留試験成績等がある食品についてはEDI試算、それ以外の食品についてはTMDI試算を行った。

TMDI 試算法：基準値案×各食品の平均摂取量

EDI 試算法：作物残留試験成績の平均値×各食品の平均摂取量

テブコナゾール国内作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
小麦 (玄麦)	2	23.5% 乳剤	1000倍希釈 散布 150L/10a	2回	14, 21, 28日	圃場A:0.07 (2回, 14日) (#) 圃場B:0.16 (2回, 14日) (#)
小麦 (玄麦)	2	40% フロアブル剤	2000倍希釈 散布 150L/10a	2回	13, 20日 14, 21日	圃場A:0.01 (2回, 13日) 圃場B:0.07 (2回, 14日)
小麦 (玄麦)	2	40% フロアブル剤	8倍(1回)+16倍(2回)希釈 無人ヘリコプター散布 0.8L/10a	3回	7, 14, 21日 7, 15, 21日	圃場A:0.66 (3回, 7日) (#) 圃場B:0.14 (3回, 7日) (#)
小麦 (玄麦)	2	40% フロアブル剤	8倍(1回)+16倍(2回)希釈 無人ヘリコプター散布 0.8L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A:0.06 (3回, 21日) (#) 圃場B:0.05 (3回, 14日) (#)
小麦 (玄麦)	2	40% フロアブル剤	1000倍(1回)+2000倍(2回)希釈 散布 150L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A:0.52 (#) 圃場B:0.22 (#)
小麦 (玄麦)	2	40% フロアブル剤	500倍希釈 散布 25L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A:0.03 (3回, 7日) (#) 圃場B:0.05 (3回, 7日) (#)
大麦 (種子)	2	40% フロアブル剤	16倍希釈 無人ヘリコプター散布 0.8L/10a	2回	14, 21, 29日 14, 21, 28日	圃場A:1.04 圃場B:1.44
大麦 (種子)	2	40% フロアブル剤	2000倍希釈 散布 150L/10a	2回	14, 21, 28日	圃場A:0.474 (2回, 21日) 圃場B:0.303
てんさい (根部)	2	40% フロアブル剤	3000倍希釈 散布 200L/10a	4回	14, 21, 28日	圃場A:0.16 (4回, 14日) (#) 圃場B:0.02 (4回, 14日) (#)
てんさい (根部)	2	40% フロアブル剤	2000倍希釈 散布 150L/10a	2回	14, 21, 28日	圃場A:0.02 (2回, 21日) (#) 圃場B:0.02 (#)
にんにく (鱗茎)	2	20% フロアブル剤	1,000倍希釈 散布 300L/10a	2回	7, 14, 21日	圃場A:<0.01 圃場B:<0.01
キャベツ (莖葉)	2	20% フロアブル剤	1,000倍希釈 散布 300, 200L/10a	3回	7, 14日	圃場A:0.16 (#) 圃場B:0.18 (#)
たまねぎ (鱗茎)	2	40% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 200L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A:0.04 (3回, 3日) 圃場B:0.02
ねぎ (莖葉)	2	20% フロアブル剤	1,000倍希釈 散布 200, 150L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A:0.10 圃場B:0.14
ねぎ (莖葉)	2	20% フロアブル剤	1,000倍希釈 散布 200L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A:0.02 圃場B:0.15
わけぎ (莖葉)	2	20% フロアブル剤	1,000倍希釈 散布 300, 278L/10a	3回	14日	圃場A:0.66 圃場B:<0.05
わけぎ (莖葉)	2	20% フロアブル剤	1,000倍希釈 散布 300L/10a	3回	14日	圃場A:0.54 圃場B:0.15
あさつき (莖葉)	2	20% フロアブル剤	1,000倍希釈 散布 300L/10a	3回	14日	圃場A:0.98 圃場B:0.41
しそ (葉)	2	20% フロアブル剤	4,000倍希釈 散布 300L/10a	2回	21, 28日	圃場A:0.20 圃場B:<0.05
りんご (果実)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 500L/10a	3回	14, 21日	圃場A:0.04 圃場B:0.03
なし (果実)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 400, 500L/10a	3回	1, 7, 14, 21日	圃場A:1.06 圃場B:1.68 (3回, 14日)
もも (果肉)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 400, 300L/10a	3回	1, 3, 7日 1, 3, 5日	圃場A:0.11 圃場B:0.10
ネクタリン (果実)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 15L/樹, 500L/10a	3回	1, 3, 7日 1, 3, 7, 14日	圃場A:0.63 圃場B:1.53
あんず (果実)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 400L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A:0.76 圃場B:0.68
すもも (果実)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 500L/10a	3回	1, 3, 7, 14日	圃場A:0.32 圃場B:0.76 (3回, 7日)
おうとう (果実)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 500, 400L/10a	3回	7, 14, 21日	圃場A:0.82 (3回, 7日) 圃場B:0.73 (3回, 7日)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
おうとう (果実)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 500, 200L/10a	2回	1, 3, 7日	圃場A: 2.14 (2回, 1日) 圃場B: 1.24 (2回, 1日)
				3回	1, 3, 7日	圃場A: 1.98 圃場B: 1.32
おうとう (果実)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 400, 500L/10a	3回	1, 3, 7日	圃場A: 3.19 圃場B: 2.34
ぶどう (果実) (大粒種)	1	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 200L/10a	3回	1, 7, 14, 21日	圃場A: 0.78 (3回, 7日)
ぶどう (果実) (小粒種)	1	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 500L/10a	3回	1, 7, 14, 21日	圃場A: 3.94 (3回, 7日)
かき (果実)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 300, 500L/10a	3回	14, 21, 28日	圃場A: 0.29 (3回, 14日) 圃場B: 0.18 (3回, 14日)
かき (果実)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 500L, 300L/10a	3回	1, 3, 7, 14日	圃場A: 0.48 圃場B: 0.39
うめ (果実)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 400L/10a	3回	1, 3, 7, 14日	圃場A: 0.22 圃場B: 1.30 (3回, 3日)
茶 (荒茶)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 200L/10a	1回	7, 14, 21日	圃場A: 16.3 (1回, 7日) 圃場B: 6.54 (1回, 7日)
茶 (浸出液)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 200L/10a	1回	7, 14, 21日	圃場A: 6.76 (1回, 7日) 圃場B: 2.46 (1回, 14日)
茶 (荒茶)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 400L/10a	2回	7, 14日	圃場A: 37.8 圃場B: 22.3
茶 (浸出液)	2	20% フロアブル剤	2,000倍希釈 散布 400L/10a	2回	7, 14日	圃場A: 8.0 圃場B: 5.7

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見書」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (H)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注3) 今回、新たに提出された作物残留試験に網を付けている。

テブコナゾール海外作物残留試験一覧表

(米国)

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 (ppm) 注1)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		
ライチ (果実)	3	38.7% フロアブル剤	散布 (0.169 ~ 0.338 kg-a/ha) ※ 0.338kg-a/haは6回目のみ	5回	経過日数 0日	圃場A:0.98(μ) 圃場B:0.47(μ) 圃場C:0.92(μ)

(豪州)

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 (ppm)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		
オート麦 (穀粒)	2	250g/L 乳剤	散布 (0.125 kg/ha)	1回	36日	圃場A:0.06
			散布 (0.129 kg/ha)		35日	圃場B:<0.05
			散布 (0.1875 kg/ha)		36日	圃場A:0.19
			散布 (0.1935 kg/ha)		35日	圃場B:0.1
			散布 (0.375 kg/ha)		36日	圃場A:0.32
オート麦 (穀粒)	2	430g/L フロアブル剤	散布 (0.129 kg/ha)	1回	35日	圃場B:0.07(μ)
			散布 (0.1935 kg/ha)		42日	圃場C:0.04(μ)
					35日	圃場B:<0.05(μ) 圃場C:0.07(μ)

(EU)

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 (ppm)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		
キャベツ (頭部)	13	250g/L 乳剤	散布 (0.1875 kg/ha)	3回	21日	圃場A:0.32
			散布 (0.1875 kg/ha)		21日	圃場B:0.32
			散布 (0.125-0.250 kg/ha)		21日	圃場C:<0.05
			散布 (0.125-0.250 kg/ha)		21日	圃場D:0.37
			散布 (0.125-0.250 kg/ha)		21日	圃場E:0.56
			散布 (0.125-0.250 kg/ha)		21日	圃場F:<0.05
	44.1% 顆粒水和剤	3回	散布 (0.2 kg/ha)	21日	圃場G:<0.05	
			散布 (0.2 kg/ha)	21日	圃場H:<0.05	
			散布 (0.2 kg/ha)	21日	圃場I:<0.05	
250g/L 乳剤	3回	散布 (0.375 kg/ha)	21日	圃場J:<0.05		
		散布 (0.375 kg/ha)	21日	圃場K:<0.05		
		散布 (0.75 kg/ha)	21日	圃場L:0.25 圃場M:0.47		
レタス (頭部)	8	10% 水和剤	散布 (0.2 kg/ha)	2回	7日	圃場A:0.18
			散布 (0.2 kg/ha)		7日	圃場B:0.23
			散布 (0.233-0.25 kg/ha)		7日	圃場C:2.3
			散布 (0.25 kg/ha)		7日	圃場D:1.4
			散布 (0.25 kg/ha)		7日	圃場E:0.65
			散布 (0.25 kg/ha)		7日	圃場F:0.44
			散布 (0.25 kg/ha)		6日	圃場G:3.2
			散布 (0.25 kg/ha)		7日	圃場H:1.3
メロン (果肉)	4	25% 顆粒水和剤	散布 (0.125 kg/ha)	5回	7日	圃場A:<0.02(μ)
			散布 (0.0625-0.0938 kg/ha)			圃場B:<0.02(μ)
散布 (0.125 kg/ha)			圃場D:<0.02(μ)			
			散布 (0.0625-0.0938 kg/ha)	圃場C:<0.02(μ)		
メロン (果皮)	5回	7日	圃場A:0.09(μ)			
			圃場B:0.08(μ)			
メロン (果実全体)	5回	7日	圃場D:0.34(μ)			
			圃場C:0.07(μ)			
メロン (果実全体)	5回	7日	圃場A:0.05(μ)			
			圃場B:0.03(μ)			

(EU) (つづき)

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 (ppm)	
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数
すいか (果肉)	4	25% 顆粒水和剤	散布 (0.0625 kg/ha)	4回	7日	圃場A:<0.02
			散布 (0.125 kg/ha)			圃場B:<0.02
散布 (0.0625 kg/ha)			4回	7日	圃場C:<0.02	
散布 (0.125 kg/ha)					圃場D:<0.02	
すいか (果皮)			散布 (0.0625 kg/ha)	4回	7日	圃場A:0.05
			散布 (0.125 kg/ha)			圃場B:<0.02
すいか (果実全体)	散布 (0.0625 kg/ha)	4回	7日	圃場C:0.05		
	散布 (0.125 kg/ha)			圃場D:0.08		
					圃場C:0.03	
					圃場D:0.04	

(ブラジル)

農作物	試験圃場数	試験条件			最大残留量 (ppm)			
		剤型	使用量・使用方法	回数		経過日数		
とうもろこし (穀粒)	3	200g/L 乳剤	散布 (0.2 kg/ha)	3回	15日	圃場A:0.01		
			散布 (0.4 kg/ha)			圃場B:0.02		
とうもろこし (穀粒)	2	25% 水和剤	散布 (0.25 kg/ha)	2回	15日	圃場C:<0.1		
			散布 (0.5 kg/ha)			圃場A:<0.1		
にんじん (根部)	6	200g/L 乳剤	散布 (0.2 kg/ha)	4回	14日	圃場B:0.03		
			散布 (0.4 kg/ha)	8回		圃場B:0.03		
			散布 (0.2 kg/ha)	4回		圃場C:<0.1		
			散布 (0.4 kg/ha)	8回		圃場A:0.17		
		200g/L フロアブル剤	散布 (0.2 kg/ha)	5回	14日	圃場B:0.19		
			散布 (0.4 kg/ha)	5回		圃場C:0.1(#)		
オレンジ (果実)	5	200g/L フロアブル剤	散布 (0.2 kg/ha)	5回	14日	圃場A:0.26(#)		
			散布 (0.4 kg/ha)			圃場B:0.27(#)		
			散布 (0.2 kg/ha)			3回	20日	圃場C:<0.1(#)
			散布 (0.6 kg/ha)			圃場D:<0.1(#)		
		200g/L 乳剤	散布 (0.3 kg/ha)	3回	20日	圃場E:<0.1(#)		
			散布 (0.6 kg/ha)			圃場F:<0.1(#)		
コーヒー豆 (乾燥豆)	3	250g/L 乳剤	散布 (0.25 kg/ha)	3回	30日	圃場A:<0.1		
			散布 (0.5 kg/ha)			圃場B:<0.1(#)		
		25% 水和剤	散布 (0.25 kg/ha)			圃場C:<0.1		
			散布 (0.5 kg/ha)			圃場D:0.02		
		200g/L 乳剤	散布 (0.2 kg/ha)			圃場E:0.05 (#)		
			散布 (0.4 kg/ha)			圃場F:<0.1(#)		
コーヒー豆 (乾燥豆)	2	200g/L 乳剤	散布 (0.2 kg/ha)	3回	30日	圃場G:0.06(#)		
			散布 (0.4 kg/ha)			圃場H:<0.01(#)		
	432g/L フロアブル剤	5回	散布 (0.25 kg/ha)	30日	30日	圃場I:<0.01		
						3回	28日	圃場J:0.03
		5回		30日	圃場K:0.02			
					散布 (0.2 kg/ha)	圃場L:<0.01		
散布 (0.4 kg/ha)	圃場M:<0.01							
散布 (0.2 kg/ha)	圃場N:<0.1(#)							
散布 (0.4 kg/ha)	圃場O:<0.1(#)							

(ブラジル) (つづき)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
ばれいしょ (塊茎)	8	250g/L 乳剤	散布 (0.25 kg ai/ha)	4回	0, 5, 10, 21, 30日	圃場A: <0.1 (#)
			散布 (0.5 kg ai/ha)	4回	30日	圃場A: <0.1 (#)
		25% 水和剤	散布 (0.25 kg/ha)	5回	30日	圃場B: <0.05 (#)
			散布 (0.5 kg/ha)	5回	30日	圃場B: <0.05 (#)
		200g/L 乳剤	散布 (0.2 kg ai/ha)	6回	30日	圃場C: <0.1 (#)
			散布 (0.4 kg ai/ha)	7回	30日	圃場C: <0.1 (#)
			散布 (0.4 kg ai/ha)	6回	30日	圃場D: 0.02 (#)
			散布 (0.4 kg ai/ha)	6回	30日	圃場D: 0.04 (#)
		200g/L フロアブル剤	散布 (0.15 kg ai/ha)	4回	31日	圃場F: <0.02 (#)
			散布 (0.15 kg ai/ha)	4回	30日	圃場G: <0.02 (#)
			散布 (0.15 kg ai/ha)	4回	30日	圃場H: <0.02 (#)
			散布 (0.3 kg ai/ha)	4回	31日 30日	圃場F: <0.02 (#) 圃場H: <0.02 (#)

(韓国)

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm)
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
とうがらし (果実)	1	23% 顆粒水和剤	散布 2000倍希釈	3回	7日	圃場A: 0.54
とうがらし (葉)	1	23% 顆粒水和剤	散布 2000倍希釈	3回	7日	圃場A: 4.42

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に関する意見具申」）

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) (#)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

注3) 今回、新たに提出された作物残留試験成績に網を付けて示している。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm	
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm		
米(玄米をいう。)	0.05	0.05					
小麦	2	2	○	0.05		0.01, 0.07/ 0.66(#)(%), 0.14(#)/ 0.06(#), 0.05(#)/ 0.52(#), 0.22(#)	
大麦	3	3	○	0.2		1.04, 1.44	
ライ麦	0.2	0.2		0.05			
とうもろこし	0.1	0.1			0.1	ブラジル	[0.01, 0.02, <0.1/0.03, 0.03, <0.1(n=3)(ブラジル)]
そば	0.05	0.05					
その他の穀類	0.2	0.2		0.05	0.2	オーストラリア	[0.07(#), 0.04(#)(n=2) (オート麦(豪州))]
大豆	0.1	0.1					
えんどう	0.2	0.2					
そら豆	0.5	0.5					
らっかせい	0.1	0.1		0.05			
その他の豆類	0.2	0.2					
ばれいしょ	0.1		IT		0.1	ブラジル	[n.d.~0.05(#)(n=8)(ブラジル)]
てんさい	0.1	0.1	○				0.02(#), 0.02(#)
さとうきび	0.1	0.1					
キャベツ	1	1	○		1	EU	[0.32, 0.32, <0.05, 0.37, 0.56, <0.05(n=6)(EU)]
芽キャベツ	0.5	0.5					
ブロッコリー	0.3	0.3					
アーティチョーク	0.5	0.5					
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	5	5					
たまねぎ	0.2	0.2	○				0.04, 0.02
ねぎ(リーキを含む。)	0.5	0.5	○				0.10, 0.14
にんにく	0.1	0.1	○		0.1	ブラジル	[0.02(n=1)(ブラジル)]
アスパラガス	0.05	0.05					
わけぎ	2	2	○				0.66(\$), <0.05/0.54, 0.15
にんじん	0.6	0.6			0.6	ブラジル	[0.17, 0.19, 0.1(#)/ <0.1(#), <0.1(#), <0.1(#) (n=3)(ブラジル)]
セロリ	0.3	0.3					
トマト	1	1		0.2			
ピーマン	0.5	0.5		0.5			
なす	0.5	0.5					
その他のなす科野菜	5	5.0			5.0	韓国	[4.42(n=1)(薬とうがらし)(韓国)]
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.2	0.2		0.2			
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.02	0.02		0.02			
すいか	0.1	0.1			0.2	EU	[<0.02(n=4)(EU)(果肉)]
メロン類果実	0.1	0.1			0.2	EU	[<0.02(n=4)(EU)(果肉)]
未成熟えんどう	0.5	0.5					
未成熟いんげん	0.5	0.5					
えだまめ	0.5	0.5					
その他の野菜	0.5	0.5	○				0.20, <0.05(しそ)
なつみかんの果実全体	5	5			5.0	ブラジル	[ブラジルのオレンジ参照]
レモン	5	5			5.0	ブラジル	[ブラジルのオレンジ参照]
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	5	5			5.0	ブラジル	[<0.1(#), <0.1(#), <0.1(#)/ 1.29(#), 1.31(#) (n=5)(ブラジル)]
グレープフルーツ	5	5			5.0	ブラジル	[ブラジルのオレンジ参照]
ライム	5	5			5.0	ブラジル	[ブラジルのオレンジ参照]
その他のかんきつ類果実	5	5			5.0	ブラジル	[ブラジルのオレンジ参照]

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
りんご	0.5	0.2	○	0.5		1.06, 1.68(\$) (日本なし参照)
日本なし	5	5	○	0.5		
西洋なし	5	5	○	0.5		
マルメロ	0.5	0.5		0.5		
びわ	0.5	0.5				
もも	1	1	○			0.63, 1.53(\$) 0.76, 0.68 0.32, 0.76 0.22, 1.30(\$) 2.14, 1.24/1.98, 1.32/ 3.19, 2.34
ネクタリン	5	5	○			
あんず(アプレコトを含む。)	2	2	○			
すもも(プルーンを含む。)	2	2	○			
うめ	3	0.5	申			
おうとう(チェリーを含む。)	5	5	○	5		
ぶどう	10	10	○	2		0.78/3.94(\$) 0.48, 0.39
かき	1	0.7	○・申			
バナナ	0.2	0.2		0.05		
パパイヤ	1	1				
その他の果実	2		IT		1.6; アメリカ	【0.98(\$), 0.47(\$), 0.92(\$) (n=3)(ライチ)(米国)】
ひまわりの種子	0.2	0.2				
綿実	1	1				
なたね	0.5	0.05		0.5		
茶	50	25	○・申			37.8(\$), 22.3(荒茶) 【<0.01~<0.1(n=15)(ブラジル)】
コーヒー豆	0.2	0.2		0.1	0.2; ブラジル	
ホップ	30	30		30		
その他のスパイス	0.5	0.5				0.98, 0.41 (あざつき)
その他のハーブ	2	2	○			
牛の筋肉	0.05	0.05		0.05		
豚の筋肉	0.05	0.05		0.05		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.05	0.05		0.05		
牛の脂肪	0.05	0.05		0.05		
豚の脂肪	0.05	0.05		0.05		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.05	0.05		0.05		
牛の肝臓	0.05	0.05		0.05		
豚の肝臓	0.05	0.05				
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.05	0.05				
牛の腎臓	0.05	0.05		0.05		
豚の腎臓	0.05	0.05				
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.05	0.05				
牛の食用部分	0.05	0.05		0.05		
豚の食用部分	0.05	0.05				
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.05	0.05				
乳	0.01	0.01		0.01		
鶏の筋肉	0.05	0.05		0.05		
その他の家きんの筋肉	0.05	0.05		0.05		
鶏の脂肪	0.05	0.05		0.05		
その他の家きんの脂肪	0.05	0.05		0.05		
鶏の肝臓	0.05	0.05		0.05		
その他の家きんの肝臓	0.05	0.05		0.05		
鶏の腎臓	0.05	0.05		0.05		
その他の家きんの腎臓	0.05	0.05		0.05		
鶏の食用部分	0.05	0.05		0.05		
その他の家きんの食用部分	0.05	0.05		0.05		
鶏の卵	0.05	0.05		0.05		
その他の家きんの卵	0.05	0.05		0.05		

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
とうがらし(乾燥させたもの)	5			5		
干しぶどう注)	12	3	申	3		
コーヒー豆(焙煎したもの)	0.5			0.5		

本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

(\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

注) 1994年及び1997年のJMPRによる評価において、干しぶどうへの加工係数が1.2と設定されているため、本剤については、ぶどうの基準値案である10ppmに加工係数1.2を乗じ、干しぶどうの基準値として12ppmを設定することとした。

テブコナゾール推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に用いた数値	国民平均 TMDI	国民平均 EDI	幼児 (1~6歳) TMDI	幼児 (1~6歳) EDI	妊婦 TMDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) TMDI	高齢者 (65歳以上) EDI
米 (玄米をいう。)	0.05	● 0.05	9.3	9.3	4.9	4.9	7.0	7.0	9.4	9.4
小麦	2	● 0.4	233.6	46.7	164.6	32.9	246.8	49.4	166.8	33.4
大麦	3	● 1.24	17.7	7.3	0.3	0.1	0.9	0.4	10.8	4.5
ライ麦	0.2	● 0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
とうもろこし	0.1	● 0.043	0.3	0.1	0.4	0.2	0.3	0.1	0.1	0.0
そば	0.05	● 0.05	0.2	0.2	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2
その他の穀類	0.2	● 0.05	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
大豆	0.1	● 0.1	5.6	5.6	3.4	3.4	4.6	4.6	5.9	5.9
えんどう	0.2	● 0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
そら豆	0.5	● 0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2
らっかせい	0.1	● 0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
その他の豆類	0.2	● 0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ばれいしょ	0.1	● 0.034	3.7	1.2	2.1	0.7	4.0	1.4	2.7	0.9
てんさい	0.1	● 0.02	0.5	0.1	0.4	0.1	0.3	0.1	0.4	0.1
さとうきび	0.1	● 0.1	1.3	1.3	1.1	1.1	1.0	1.0	1.2	1.2
キャベツ	1	● 0.278	22.8	6.3	9.8	2.7	22.9	6.4	19.9	5.5
芽キャベツ	0.5	● 0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
ブロッコリー	0.3	● 0.3	1.4	1.4	0.8	0.8	1.4	1.4	1.2	1.2
アーティチョーク	0.5	● 0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
レタス (サラダ菜及びちしやを含む)	5	● 5	30.5	30.5	12.5	12.5	32.0	32.0	21.0	21.0
たまねぎ	0.2	● 0.03	6.1	0.9	3.7	0.6	6.6	1.0	4.5	0.7
ねぎ (リーキを含む。)	0.5	● 0.12	5.7	1.4	2.3	0.5	4.1	1.0	6.8	1.6
にんにく	0.1	● 0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
アスパラガス	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
わけぎ	2	● 0.35	0.4	0.1	0.2	0.0	0.2	0.0	0.6	0.1
にんじん	0.6	● 0.18	14.8	4.4	9.8	2.9	15.1	4.5	13.4	4.0
セロリ	0.3	● 0.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1
トマト	1	● 1	24.3	24.3	16.9	16.9	24.5	24.5	18.9	18.9
ピーマン	0.5	● 0.105	2.2	0.5	1.0	0.2	1.0	0.2	1.9	0.4
なす	0.5	● 0.5	2.0	2.0	0.5	0.5	1.7	1.7	2.9	2.9
その他のなす科野菜	5	● 4.42	1.0	0.9	0.5	0.4	0.5	0.4	1.5	1.3
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.2	● 0.2	3.3	3.3	1.6	1.6	2.0	2.0	3.3	3.3
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.02	● 0.02	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2
すいか	0.1	● 0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
メロン類果実	0.1	● 0.02	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
未成熟えんどう	0.5	● 0.5	0.3	0.3	0.1	0.1	0.4	0.4	0.3	0.3
未成熟いんげん	0.5	● 0.5	1.0	1.0	0.6	0.6	0.9	0.9	0.9	0.9
えだまめ	0.5	● 0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
その他の野菜	0.5	● 0.13	6.3	1.6	4.9	1.3	4.8	1.2	6.1	1.6
なつみかんの果実全体	5	● 5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
レモン	5	● 5	1.5	1.5	1.0	1.0	1.5	1.5	1.5	1.5
オレンジ (ネーブルオレンジを含む)	5	● 1.3	2.0	0.5	3.0	0.8	4.0	1.0	1.0	0.3
グレープフルーツ	5	● 5	6.0	6.0	2.0	2.0	10.5	10.5	4.0	4.0
ライム	5	● 5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
その他のかんきつ類果実	5	● 5	2.0	2.0	0.5	0.5	0.5	0.5	3.0	3.0
りんご	0.5	● 0.36	17.7	12.7	18.1	13.0	15.0	10.8	17.8	12.8
日本なし	5	● 1.37	25.5	7.0	22.0	6.0	26.5	7.3	25.5	7.0
西洋なし	5	● 5	0.50	0.5	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.5
マルメロ	0.5	● 0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
びわ	0.5	● 0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
もも	1	● 1	0.5	0.5	0.7	0.7	4.0	4.0	0.1	0.1
ネクタリン	5	● 1.08	0.5	0.1	0.5	0.1	0.5	0.1	0.5	0.1
あんず (アブリコットを含む。)	2	● 0.72	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1
すもも (プルーンを含む。)	2	● 0.54	0.4	0.1	0.2	0.1	2.8	0.8	0.4	0.1
うめ	3	● 0.76	3.3	0.8	0.9	0.2	4.2	1.1	4.8	1.2
おうとう (チェリーを含む。)	5	● 2.25	0.5	0.2	0.5	0.2	0.5	0.2	0.5	0.2
ぶどう	10	● 2.36	58.0	13.7	44.0	10.4	16.0	3.8	38.0	9.0
かき	1	● 0.44	31.4	13.8	8.0	3.5	21.5	9.5	49.6	21.8
バナナ	0.2	● 0.2	2.5	2.5	2.3	2.3	1.7	1.7	3.5	3.5
パパイヤ	1	● 1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
その他の果実	2	● 0.79	7.8	3.1	11.8	4.7	2.8	1.1	3.4	1.3
ひまわりの種子	0.2	● 0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
綿実	1	● 1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
なたね	0.5	● 0.09	4.2	0.8	2.5	0.5	4.1	0.7	2.7	0.5
茶	50	● 30	150.0	90.0	70.0	42.0	175.0	105.0	215.0	129.0
コーヒー豆	0.2	● 0.06	0.5	0.2	0.0	0.0	0.3	0.1	0.3	0.1
ホップ	30	● 6.96	3.0	0.7	3.0	0.7	3.0	0.7	3.0	0.7
その他のスパイス	0.5	● 0.5	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
その他のハーブ	2	● 0.695	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1
陸棲哺乳類の肉類	0.05	● 0.05	2.9	2.9	1.6	1.6	3.0	3.0	2.9	2.9
陸棲哺乳類の乳類	0.01	● 0.01	1.4	1.4	2.0	2.0	1.8	1.8	1.4	1.4
家禽の肉類	0.05	● 0.05	1.0	1.0	0.9	0.9	0.8	0.8	1.0	1.0
家禽の卵類	0.05	● 0.05	2.0	2.0	1.5	1.5	2.0	2.0	2.0	2.0
計			721.7	316.9	442.2	182.3	688.0	312.2	685.9	325.9
ADI比 (%)			46.7	20.5	96.5	39.8	42.7	19.4	43.6	20.7

高齢者については畜産物の摂取量データがないため、妊婦については家きんの卵類の摂取量データがないため、国民平均の摂取量を参考とした。

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

EDI: 推定一日摂取量 (Estimated Daily Intake)

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値 (案) の数値を用いた。

ピーマン、かぼちゃ、りんご、なたね及びホップについては、JMPRの評価に用いられた作物残留試験データを用いてEDIを試算した。

(参考)

これまでの経緯

平成 7年 11月 28日	初回農薬登録(小麦)
平成17年 11月 29日	残留農薬基準告示
平成18年 8月 21日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼(適用拡大:大麦、日本なし、おうとう等)
平成18年 9月 4日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成19年 2月 23日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成19年 7月 5日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成20年 6月 30日	残留農薬基準告示
平成23年 1月 12日	農林水産省より厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準設定依頼(適用拡大:うめ、かき及び茶等)
平成23年 2月 8日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成23年 5月 27日	インポートトレランスの設定要請(ばれいしょ等)
平成23年 9月 8日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成24年 2月 13日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成24年 2月 21日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会
[委員]

石井 里枝	埼玉県衛生研究所水・食品担当専門研究員
○大野 泰雄	国立医薬品食品衛生研究所長
尾崎 博	東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学教室教授
斉藤 貢一	星薬科大学薬品分析化学教室准教授
佐藤 清	財団法人残留農薬研究所理事・化学部長
高橋 美幸	農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究所上席研究員
永山 敏廣	東京都健康安全研究センター食品化学部長
廣野 育生	東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科教授
松田 りえ子	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
宮井 俊一	社団法人日本植物防疫協会技術顧問
山内 明子	日本生活協同組合連合会執行役員組織推進本部長
由田 克士	大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授
吉成 浩一	東北大学大学院薬学研究科医療薬学講座薬物動態学分野准教授

鱒渕 英機
(○：部会長)

大阪市立大学大学院医学研究科都市環境病理学教授

答申(案)

テブコナゾール

食品名	残留基準値
	ppm
米(玄米をいう。)	0.05
小麦	2
大麦	3
ライ麦	0.2
とうもろこし	0.1
そば	0.05
その他の穀類 ^{注1)}	0.2
大豆	0.1
えんどう	0.2
そら豆	0.5
らっかせい	0.1
その他の豆類 ^{注2)}	0.2
ばれいしょ	0.1
てんさい	0.1
さとうきび	0.1
キャベツ	1
芽キャベツ	0.5
ブロッコリー	0.3
アーティチョーク	0.5
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	5
たまねぎ	0.2
ねぎ(リーキを含む。)	0.5
にんにく	0.1
アスパラガス	0.05
わけぎ	2
にんじん	0.6
セロリ	0.3
トマト	1
ピーマン	0.5
なす	0.5
その他のなす科野菜 ^{注3)}	5
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.2
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.02
すいか	0.1
メロン類果実	0.1
未成熟えんどう	0.5
未成熟いんげん	0.5
えだまめ	0.5
その他の野菜 ^{注4)}	0.5
なつみかんの果実全体	5
レモン	5
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	5
グレープフルーツ	5
ライム	5
その他のかんきつ類果実 ^{注5)}	5
りんご	0.5
日本なし	5
西洋なし	5
マルメロ	0.5
びわ	0.5

注1)「その他の穀類」とは、穀類のうち、米、小麦、大麦、ライ麦、とうもろこし及びそば以外のものをいう。

注2)「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス以外のものをいう。

注3)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

注4)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注5)「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

テブコナゾール(つづき)

食品名	残留基準値
	ppm
もも	1
ネクタリン	5
あんず(アプリコットを含む。)	2
すもも(ブルーンを含む。)	2
うめ	3
おうとう(チェリーを含む。)	5
ぶどう	10
かき	1
バナナ	0.2
パパイヤ	1
その他の果実 ^{注6)}	2
ひまわりの種子	0.2
綿実	1
なたね	0.5
茶	50
コーヒー豆	0.2
ホップ	30
その他のスパイス ^{注7)}	0.5
その他のハーブ ^{注8)}	2
牛の筋肉	0.05
豚の筋肉	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注9)} の筋肉	0.05
牛の脂肪	0.05
豚の脂肪	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.05
牛の肝臓	0.05
豚の肝臓	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.05
牛の腎臓	0.05
豚の腎臓	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.05
牛の食用部分 ^{注10)}	0.05
豚の食用部分	0.05
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.05
乳	0.01
鶏の筋肉	0.05
その他の家きん ^{注11)} の筋肉	0.05
鶏の脂肪	0.05
その他の家きんの脂肪	0.05
鶏の肝臓	0.05
その他の家きんの肝臓	0.05
鶏の腎臓	0.05
その他の家きんの腎臓	0.05
鶏の食用部分	0.05
その他の家きんの食用部分	0.05
鶏の卵	0.05
その他の家きんの卵	0.05
とうがらし(乾燥させたもの)	5
干しぶどう	12
コーヒー豆(焙煎したもの)	0.5

注6)「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず、すもも、うめ、おうとう、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイヤ、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

注7)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

注8)「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

注9)「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

注10)「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

注11)「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。

